

議事録（概要）

会議の名称		第1回羽曳野市空家等対策協議会
開催日時		令和4年4月19日（火）14時00分～14時40分
会場		市役所別館3階会議室
出席状況	出席	13名（清水会長 鈴木副会長 山入端市長 生田委員 赤嶺委員 山本委員 小池委員 波多野委員 岸本委員 山田委員 中川委員 金銅委員 鎌田委員）
	欠席	0名
会議次第		<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）羽曳野市特定空家等判定等について</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前認定された特定空家（物件No.5）の解体について報告</li> <li>・羽曳野市における空家等の対策に関する協定の進捗状況について報告</li> </ul> <p>4 閉会</p>
資料一覧		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・配席図</li> <li>・羽曳野市空家等対策協議会委員名簿</li> <li>・資料①羽曳野市特定空家等候補に関する資料</li> <li>・資料②認定された特定空家に関する報告資料</li> <li>・第1回特定空家等判定委員会議事録（概要）</li> </ul>
事務局		都市開発部建築住宅課（宮田 筒井 辻 中野 大西 北川）
<b>会議経過</b>		
<p><b>【開会】</b></p> <p>委員の過半数以上の出席により会議の成立</p> <p><b>【議題（審議）】</b></p> <p>1. 羽曳野市特定空家等判定等について</p> <p>物件No.6、7 恵我之荘2丁目（大和高田線沿い）</p> <p>同一敷地内に東側と西側に木造平屋建ての2軒が建っており、この2軒の所有者は同一人物のため、一つの案件として審議を行う。</p> <p>〈判定基準〉</p> <p>【東側：①=170点・②=0点・③=50点・④=55点 合計=275点】</p> <p>【西側：①=130点・②=0点・③=50点・④=0点 合計=180点】</p> <p>① そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態</p> <p>② そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態</p> <p>③ 適切な管理がおこなわれていないことにより著しく景観を損なっている状態</p> <p>④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態</p> <p>※いずれかの項目の点数が100点を超えると特定空家候補となる。</p>		

- ・鈴木副会長より令和3年度第1回羽曳野市特定空家等判定委員会の報告
- ・当該空家が特定空家と判定されるに至ったポイントを、羽曳野市の建築士よりパワーポイント用いて説明

本協議会において、特定空家等相当であることを全会一致で承認

**【その他（報告）】**

1. 以前認定された特定空家（物件No.5）の解体について報告
2. 羽曳野市における空家等の対策に関する協定の進捗状況について報告

**【閉会】**

以上